



平成30年11月9日
午後1時00分 発表

広 報 資 料

小樽海上保安部
次 長 佐々田 雄 二
TEL 0 1 3 4 - 2 7 - 6 1 1 8

神威岬灯台名誉灯台長の称号と授与式について

小樽海上保安部では、灯台の尊い役割を深く理解し、その業務に支援および貢献された地域の方に対し、名誉灯台長の称号を授与する制度を設けております。

この度、積丹町・神威岬灯台の業務支援活動等に係わり、貢献のあった地元の4名の方に、神威岬灯台の名誉灯台長の称号を授与することを決定し、その授与式を下記のとおり、行うこととしましたのでお知らせします。

名誉灯台長の授与は、管内では平成22年の日和山灯台以来の三例目となり、授与式は積丹町文化センターで神威岬灯台130周年記念映画上映会にあわせてで行います。

記

1 授与日時

平成30年11月22日（木）午後2時から

2 授与場所

積丹町総合文化センター 1階 交流大ホール

3 授与者

小樽海上保安部長 梶山裕司

4 授与対象者

- (1) 住 所 北海道積丹町大字美国
氏 名 新井田 孝 (にいだ たかし) (83歳)
職 業 無職 (元電気工事業)
授与事由 別紙のとおり。
- (2) 住 所 北海道積丹町大字余別町
氏 名 吉田 好雄 (よしだ よしお) (90歳)
職 業 無職 (元郵便局員)
授与事由 別紙のとおり。

(3) 住 所 北海道積丹町大字余別町
氏 名 新井田 優幸 (にいだ まさゆき) (82歳)
職 業 無職 (元郵便局員)
授与事由 別紙のとおり。

(4) 住 所 北海道積丹町大字余別町
氏 名 三浦 和敏 (みうら かずとし) (81歳)
職 業 無職 (元郵便局員)
授与事由 別紙のとおり。

【 授与理由 】

神威岬灯台は、積丹半島の北西に延びる岬の先端にあり、昭和35年同灯台が無人化になるまで、職員とその家族が同灯台に滞在して灯台業務を行っていた。

当時、同灯台の進入路4キロメートルの最後の1キロメートルが両側断崖の狭い道で、かつ激しい馬の背の通行困難な状態で、厳しい時代環境の中、灯台職員・家族の生活は、食糧供給、機材搬入など、地域住民からの協力・支援が不可欠なものとして成り立っていた。

現在は、地元住民や観光客に親しまれているとともに、積丹町の景観面及び文化面でシンボリックな存在となっている。

このような中、新井田 孝氏は、昭和36年頃から本業が電気工事業であることから、海上保安庁の灯台の重要性を深く認識し、神威岬灯台のメンテナンス工事に数多く従事されました。また、平成21年からは、東しゃこたん漁協依頼の神威岬密漁監視の傍ら、ボランティアとして、日常的に神威岬灯台及び岬に通じる遊歩道などの状況確認を積極的に行うなど、誠実かつ責任感旺盛な活動を続けていただきました。

また、吉田 好雄氏と新井田 優幸氏、三浦 和敏氏らは、長年地元で郵便局員として従事し、険しい神威岬灯台までの道のりを郵便配達だけでなく、当時の灯台職員との親交を深め、生活の便宜を図るなど、その支えとなるとともに、神威灯台の重要性を深く認識し、地元住民からの信望も厚く当庁業務の良き理解者となっている。

これらの献身的活動を通じて、同地区のシンボルともなっている神威岬灯台の地元在住「灯台守」として同灯台を見守り続けることが期待されている。

このような4人の神威灯台に対する奉仕活動と貢献に対し、これを称え、名誉灯台長の称号を授与することとなりました。

【 参考事項 】

神威岬灯台の概要

- ・ 明治21年8月25日点灯 灯台長を含め4名体制
- ・ 昭和18年11月5日 外電電源導入
- ・ 昭和21年8月 正規気象観測業務開始 職員5名体制
- ・ 昭和35年8月31日 積丹岬航路標識事務所と統合され、無人施設となる。
- ・ 海拔72m、灯台の高さ12m、光達距離39km、30秒に2閃光

現在、気象・海象については、自動観測を行いインターネット等で配信しています。